第4節	ń	中	部経済産業局 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	485
1.	主な	な動	き (総論)	485
-	L.	1.	管内の経済状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	485
-	L.	2.	主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	485
2.	総利	务企	画部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	485
4	2.	1.	一般管理・企画調整 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	485
4	2.	2.	統計調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	486
4	2.	3.	電力・ガス取引監視	486
3.	地均	或経	済部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	487
;	3.	1.	地域人材 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	487
;	3.	2.	産学官連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	487
5	3.	3.	技術振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	488
5	3.	4.	情報化 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	489
5	3.	5.	地域振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	489
5	3.	6.	通商・国際化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	489
5	3.	7.	次世代産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	490
ć	3.	8.	航空宇宙産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	490
4.	産ӭ	業部		491
4	1.	1.	産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	491
4	1.	2.	中小企業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	492
4	1.	3.	流通・商業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	495
۷	1.	4.	消費者保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	496
۷	1.	5.	アルコール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	496
5.	資》	原工	ネルギー環境部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	497
Ę	5.	1.	電気・ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	497
Ę	5.	2.	省エネルギー・新エネルギー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	498
Ę	5.	3.	資源・燃料······	498
			環境・リサイクル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
Ę	5.	5.	次世代自動車普及環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	500
			ガス事業北陸支局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			電気・ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			北陸地域経済に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			北陸地域の新産業創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			地域未来投資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(S .	5.	産学官連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	501
P	3	6	中小企業対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	501

第4節 中部経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

2020年の管内の生産動向は、前年10月の消費税増税の 影響から輸送機械など自動車関連が弱含みとなり、春頃からは新型コロナウイルス感染症の影響により多くの業種 で減少した。段階的な経済活動の再開により、年央頃には 輸送機械などを中心に持ち直しの動きがみられ、秋頃から 増加して年末まで推移した。

なお、北陸地域の生産動向は、年初から化学は医薬品などが堅調で、電子部品・デバイスにも動きがみられたものの、生産用機械に弱い動きがみられたことから弱含みとなり、春頃からは繊維にも弱い動きがみられた。年央頃からは下げ止まり、秋頃から年末にかけては生産用機械を中心に持ち直しの動きがみられた。

需要面では、個人消費は、年初頃から新型コロナウイルス感染症の世界的流行による訪日観光客の減少や外出自粛の影響を受けた。4月には感染拡大により全国を対象とした緊急事態宣言が発令されたため、外出自粛、在宅勤務拡大、店舗の休業・時短営業等により消費が減少した業態がある一方で、自宅での生活を充実させる消費は増加した。百貨店販売は外出自粛等による来店客数減少により大幅に落ち込んだ。スーパー販売は内食需要により好調に推移した。コンビニエンスストア販売は在宅勤務の拡大や外出自粛等により減少した。家電販売は巣ごもり需要や在宅勤務の拡大により特需がみられた。乗用車販売は外出自粛等により小型車、普通車及び軽自動車ともに年前半に前年を大きく下回り、年全体でも前年を下回った。

設備投資は、春頃までは増加傾向にあったものの以降伸びは鈍化し、年末まで製造業を中心に弱い動きが広がって推移した。

雇用は、年初から労働需給の引き締まりに緩和の動きが みられ、年央以降は需給が緩和して推移した。

管内の景況は、年前半は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、生産面は厳しい状況となり、需要面は業態毎に明暗が分かれた。年央頃には経済活動の再開を受けて、業種等によりばらつきはみられたものの、輸送機械などを中心に持ち直しの動きがみられ、年後半には需要面も含め、全体としては緩やかに持ち直して推移した。

1. 2. 主な取組

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、企業活動の自粛等により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える「持続化給付金」や売上が大きく減少した中堅・中小企業への支援策として「一時支援金」及び資金繰り支援策各種を管内企業へ周知するとともに、地域経済の現状を情報収集するためヒアリングや情報交換を定期的に実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境 が激変し、厳しい雇用情勢にある中、国(労働局、経済産 業局)・県・関係機関との連携によって、東海地域におけ る非正規の従業員を含めた雇用維持に資する企業間マッ チングを実施した。

(イ) 近未来技術等社会実装事業

AI、IoTや自動運転、ドローン等の近未来技術や化学技術研究の成果等、最新の知見等を活用し、近未来技術の実装による新しい地方創生を目指すことを目的に、地方公共団体から提案された、優れた事業について関係府省庁が総合的に支援するため、内閣府地方創生推進事務局は近未来技術等社会実装事業を2018年から実施している。

2019年に選定された3事業(富山県富山市・岐阜県岐阜市・三重県四日市市)及び2020年に選定された1事業(石川県小松市)に対する現地支援体制(地域実装協議会)を構築するため、プロジェクトチームを設置し、関係課室による支援体制を整備した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 広報・情報公開

経済産業省の各種施策等に関する問合せに対応すると ともに、局長定例記者会見や報道発表を通じて中部経済産 業局の主要施策・行事・調査結果等の広報を行った。

また、ウェブサイト、メールマガジン等により、施策の 紹介を始め様々な情報を発信するとともに、イントラ等に よる業務システムのサービスを拡充し、行政事務の効率化 を推進した。

情報公開法、個人情報保護法に基づく開示請求の受付や 開示決定、実施を行った。

(イ) 地方創生関係

地方創生の取組を支援するため、局内に設置した地方創 生コンシェルジュとともに、基礎自治体とのパートナーシ ップ強化に取り組んだ。

地域経済に関する様々なビッグデータ(産業の強み、人 の流れ、人口動態など)を、地図やグラフで分かりやすく 見える化(可視化)したシステム「地域経済分析システム (RESAS)」を活用した政策立案を支援するため、R ESAS普及活用支援調査員を2名採用し、自治体に対し てRESAS活用研修を実施した。また、将来、客観的デ ータに基づいて地域の課題を分析し、解決することを担う 若年層に対し、政策立案プロセスを普及していくことを目 的として、高校生や大学生を対象とした研修も実施した。 これらの研修は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏 まえ、オンライン形式での開催等により対応を行った。

内閣府と経済産業省との共催で、RESASを活用した 地域課題の分析を踏まえた、地域を元気にするような政策 アイデアを募集する「地方創生☆政策アイデアコンテスト」 を実施し、「中部経済産業局長賞」として、高校生・中学 生以下の部において2件、大学生以上一般の部において2 件を表彰した。

(ウ) 国土形成計画法に基づく広域地方計画策定に関する 業務

2008年7月に設置された、国の関係各地方行政機関、県 及び政令指定都市・経済団体等を構成員とする「中部圏広 域地方計画協議会」及び「北陸圏広域地方計画協議会」並 びに「北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会」における 協議を経て、2016年3月に計画が策定され、2020年度に おいては、同計画の着実な推進に向けて、関係機関が連携 し、フォローアップを実施した。

(エ)政策の企画立案

「CASE・MaaSを契機とした変革に向けた産業競 争力強化に関する調査」を実施し、CASE・MaaSが 進展する中での中核サプライヤーとしての目指すべき姿 や取り組むべき課題、備えるべき機能について調査分析を 行い、支援モデルを策定した。

2. 2. 統計調査

(ア) 統計調査結果の公表

経済産業省が所管する基幹統計のうち、生産動態統計調

査の結果から、管内の主要製品の生産実績を毎月集計し、

(イ) 経済動向等の作成・公表

(A) 管内鉱工業の動向

管内の鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動 態統計等の調査結果を基に、毎月、管内の鉱工業生産(付 加価値額)・出荷・在庫・在庫率指数及び東海の鉱工業生 産(付加価値額)指数を作成し、公表した。

(B) 最近の管内総合経済動向

管内の鉱工業の動向に、消費、設備投資、公共投資、住 宅投資、雇用等を加えて、管内の経済活動を総合的に分析 した「最近の管内総合経済動向」を毎月取りまとめ、公表 した。

(C) 管内商業動態統計(百貨店・スーパー等)販売概況

商業動態統計を基に管内の百貨店、スーパー、コンビニ エンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア及びホー ムセンターの販売状況について、毎月取りまとめ、公表し た。また、管内の百貨店、スーパー、コンビニエンススト ア、及び百貨店・スーパー・コンビニエンスストアの販売 額指数を毎月作成し、公表した。

(D) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握し、経 済施策の企画・立案や効果的な実施に資するために管内主 要企業へ個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を 年4回実施(2020年4月91社、7月91社、10月92社、 2021 年 1 月 94 社) し、その取りまとめ結果を公表した。

(E) 東海北陸経済情報

管内の鉱工業生産・需給・流通・販売動向及び主要経済 指標を収録した「東海北陸経済情報」を毎月、「東海北陸 経済情報年報」を2020年8月にそれぞれ取りまとめ、刊 行した。

(F) 中部経済のポイント

中部地域(管内5県)経済の特色等について、統計デー タを基にグラフや図表などにより、わかりやすく整理した 「中部経済のポイント」及び東海地域(愛知・岐阜・三重 県)の経済概況を東京圏及び大阪圏と比較した「東海経済 のポイント(3大経済圏比較)」を取りまとめ、2021年1 月に公表した。

2. 3. 電力・ガス取引監視

(ア) ガス事業に係る監査

ガスの使用者利益を保護するとともにガス事業の健全な発達を図るため、「ガス事業法第170条」又は「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第4項」の規定に基づき、旧一般ガスみなしガス小売事業者、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者の各者に対して、約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、託送供給収支に関する監査及び託送供給に伴う禁止行為に関する監査を実施した。2020年度の監査実施件数は8件であった。

(イ) 意見聴取への回答

電気事業法、ガス事業法及び電気事業法等の一部を改正 する等の法律において大臣から電力・ガス取引監視等委員 会に意見聴取することとされている案件のうち局長に事 務委任されている案件の意見聴取への回答を実施した。

2020 年度は指定旧供給地点の指定解除及び指定旧供給地点変更許可など 113 件の回答を実施した。

(ウ) ガス事業に係る定期報告等

ガス取引の監視等を適切に行うため、ガス事業法第171 条第1項に基づくガス関係報告規則第3条により、一般ガス導管事業者(6事業者)、ガス小売事業者(8事業者) からガス販売量や契約件数等を定期的(毎月又は四半期毎) に情報収集した。

また、経過措置料金規制が課されない旧一般ガス事業者 及び旧簡易ガス事業者であり、旧供給区域等における都市 ガス(又は簡易ガス)の利用率が50%を超える事業者等に 対し、小売料金の合理的でない値上げが行われないように 監視していくため、ガス事業法第171条第1項により標準 家庭における1ヶ月のガス使用量やガス料金等について 四半期毎に情報収集した。

3. 地域経済部

3. 1. 地域人材

(ア) ダイバーシティ経営の促進事業

2012 年度より、高齢者、女性、障がい者、外国人等多様な人材を活用してイノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を「ダイバーシティ経営企業 100 選」として選定・表彰したが、2015 年度からは、新たなフェーズとして、重点テーマなどを設定した「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」が開始され、広報や案件発掘等を行い、

2020 年度は管内より 1 社が表彰された。また、中長期的に企業価値を生み出し続ける取組として 2017 年度から設けられた「100 選プライム」にも、2020 年度は管内より 1 社が選定された。

当局HP上の「ものづくり女子の活躍応援サイト」において、女性活躍やダイバーシティ経営に積極的に取り組む企業の情報発信を行った。

(イ) 中小企業の人材確保・定着支援事業

「地域中小企業・小規模事業者人材確保支援等事業」に おいて、中部地域における中小企業等を対象とし、人手不 足を解消するとともに、経営強化に資する人材確保支援の ための事業として「次世代コア人材の確保」「経験値活用 型サポート人材の確保」「就職氷河期世代人材の確保」を 実施した。

(ウ) 次世代女性リーダー候補育成講座(中部 Women's Initiative for Next-generation「中部WIN」)の実施中部地域の企業に所属する将来の管理職・経営層候補の女性向けに、経営者に必要な知見の習得・人的ネットワーク構築の機会として2018年度より次世代女性リーダー候補育成講座を開催し、2020年度に第3期講座を開催し、管内より27名の参加を得た。

(エ) ITものづくりブリッジ人材の育成に向けた取組

「ITものづくりブリッジ人材 (Aタイプ)」育成のための産学連携カリキュラムについて2020年5月に公開し、活用機関のすそ野拡大に繋げるべく、受講効果の実践的検証を行うためのトライアル研修事業を実施した。

併せて、I Tものづくりブリッジ人材の育成に向けた普及・啓発を目的として、2020年12月にセミナー、2021年2月にワークショップをそれぞれ開催した。

(オ) 東海地域における雇用維持に向けた人材マッチング の取組

東海地域(愛知県、岐阜県、三重県)における雇用維持に向けて、2020年7月に国・県・関係機関の連携により、公益財団法人産業雇用安定センターと協働し、人材を送り出したい企業と受け入れたい企業間での人材マッチングの枠組みを整備した。2020年度末までに、航空機関連産業から自動車関連産業や生産用機械製造業への人材移動をはじめとする、333人の出向、25人の移籍が成立した。

3. 2. 産学官連携

(ア) 産学官連携コーディネート機能の強化

管内の産学官連携コーディネータのフェイストゥフェイスの連携の場として例年秋に開催している、中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議(東海分科会)は、新型コロナウイルス感染症の影響で不実施とした。また、2021年2月には、関係機関と協力し、次年度施策の発信を目的として、中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議(全体会議)を開催した。このほか、メールマガジンにより、産学官連携に関する各種施策や関係機関の情報などの情報発信を行った。

3. 3. 技術振興

(ア)提案公募型技術開発事業(中小企業のものづくり基 盤技術高度化支援)

中小企業者の行うものづくり基盤技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を支援する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、2020年度は継続事業43件、新規事業21件の計64件を実施した。

(イ) 地域イノベーション基盤整備事業

技術革新の進展が急速に進む中でも地域企業によるイノベーション創出・生産性向上が進むよう、公設試験研究機関・大学等による企業支援体制構築に資する先端設備の初期導入・人材育成の支援等に対する経費補助交付を決定した。(3件、交付決定金額:160,357千円)。

(ウ) 東海北陸地域産業技術連携推進会議若手研究職員の ネットワーク支援

東海北陸地域の公設試験研究機関の次代を担う若手研究職員を対象に、「デジタルものづくり」をテーマとした研究会を開催した。デジタルツールや最新の3Dプリンタの加工法等について、実践形式で学ぶ場を設け意見交換を行うことで、研究職員の資質の向上と研究者間の技術・人材交流の促進を図った。

(エ) イノベーション創出に向けた基盤強化業務

2011 年度より自立的活動となった「中部イノベネット (事務局:公益財団法人中部科学技術センター)」の活動 を支援するとともに、「名古屋駅前イノベーションハブ運 営協議会(事務局:国立研究開発法人産業技術総合研究所 中部センター)」との連携、産業技術連携推進会議・同地 域会議等を活用した、地域企業への技術支援体制の基盤強 化を図った。

(オ) 産業標準化法に関する業務

(A) 立入検査

産業標準化法に基づき、認証製造業者に対する立入検査 を実施した。

(B) 産業標準化に関する施策の実施

中小企業等の標準化を支援する新市場創造型標準化制度の普及を行った。

(カ) 知的財産に関する業務

(A) 第4期中部知的財産戦略推進計画の推進

2018 年2月に策定した第4期中部知的財産戦略推進計画に基づき、地域の課題に対応したテーマ性を持った知財講座等の開催及び「知財×経営セッション」、「知的財産経営ハンズオン支援」などの事業を通じて、中小企業等における知的財産の戦略的な取得・活用や知的財産経営の導入・定着の促進、そのための伴走型支援、地域の金融機関や中小企業支援機関向けの知財支援人材の育成等に関する支援を行った。

(B) 中小企業等外国出願支援事業

地域中小企業者等による諸外国での戦略的な産業財産 権の取得の促進を目的として、地域中小企業による産業財 産権の外国出願に要する経費を支援する助成事業を実施 している都道府県等中小企業支援センターに対し、その実 施に要する経費補助を行い、51件(特許 33件、商標 17件、意匠 1件、実用新案 0件)の外国出願支援を対象に、 補助金 36,110 千円を交付した。

(C) 中小企業知的財産支援事業

中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的とし、産業支援センター等による知的財産施策の拡充や中小企業等の知的財産活用を促進するための先導的な仕組みづくり等を重視した事業の実施に要する経費補助を行い、地域の知財支援体制強化及び支援事業の定着を図った。(2件、交付金額:7,584千円)

(D)特許料等の軽減措置に伴う確認業務

改正前の「産業技術力強化法」及び「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく審査請求料及び特許料の軽減措置について、その対象者である研究開発型中小企業、各種認定事業者、公設試等の出願等に関する確認業務 2,832 件(2020 年度実績 審査請求料1件、特許料2,831件)を行った。なお、2019年4月以降に審査請求された出願については、減免申請先がすべて特許庁に

一元化されることとなった。

(E) 特許原簿謄本等交付業務

地方における特許等の証明窓口として、申請により特許 原簿謄本等を116件(2020年度実績)交付した。

3. 4. 情報化

(ア) コネクテッド・インダストリーズ税制

「コネクテッド・インダストリーズ税制(IoT税制)」は、2019年3月31日をもって廃止。2018年度から2019年度に認定書の交付を受けた事業者(29件)から、当税制にかかる実施状況報告書について受付を行い、投資効果等の確認を行った。

(イ) I o T の推進

昨年度に引き続き地方版 I o T 推進ラボを通じて I o T、ビッグデータ、A I 等の活用及び人材育成等を加速し、 I o T ビジネスの創出を推進する地域の多様な取組を支援した。

(ウ) セキュリティ対策の推進

生活や産業を支える社会基盤のサイバーセキュリティ 対策を産学官で協業しながら、サイバーセキュリティ対策 の質の向上を目指すために、「東海サイバーセキュリティ 連絡会」を総務省東海総合通信局との共同事務局で設置し た。

中小製造企業等のサイバーセキュリティ促進強化のため、管内中小製造業者やサイバーセキュリティ対策の企業支援に取り組んでいる支援機関に対して、サイバーセキュリティに関する実態調査を実施するとともに、2020年12月に中小企業者向けサイバーインシデント演習会を開催した。

3. 5. 地域振興

(ア) 企業立地に関する業務

2017年7月に施行された「地域未来投資促進法(企業立 地促進法の一部改正)」に基づき、地方自治体による地域 経済を牽引する取組の促進に関する基本計画やこれに基 づく企業の地域経済牽引事業計画の作成等を支援した。 2020年度まで基本計画の同意が11件、地域経済牽引事業 計画の承認が417件行われた。

(イ) 工場立地に関する業務

「工場立地法」に基づく工場適地調査や工場立地動向調

査等の実施を通じて、企業等への情報提供を行った。

(A) 工場適地調査

2020 年度調査において、112 件の用地が工場適地として、登録・公表された。

(B) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で 1,000 ㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動 向調査を半期毎に実施した。2020年の立地件数は、154件 (前年 195 件) 前年比 21.0%減、面積は 185.1ha (前年 238.6ha) で前年比 22.4%減であった。

(ウ) 工業用水道事業

「工業用水道事業法」に基づき、給水に係る報告や変更 の届出等に関する事務を行った。

2020 年度末現在、管内における工業用水道事業は 16 事業体、自家用工業用水道 161 事業所であった。

(エ)産業防災に関する取組

地域単位での事業継続体制構築のための地域連携BCP(事業継続計画)の普及等による"災害に強いものづくり中部"の構築に向けて、2020年度は、内閣官房国土強靭化室と連携し、地域連携BCPのモデル地域である岐阜県の可児工業団地において、可児市との連携強化を図るとともに、松阪中核工業団地で官民連携ワークショップを開催した。また、本取組の海外展開として、タイにおいて、タイ政府機関等を対象に、官民連携BCPの普及啓発、作成支援を促進する支援人材育成のための研修をオンラインで実施した。

3. 6. 通商·国際化

(ア) 地域国際化

(A) 「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ」の推進

対日直接投資を始め、国際経済交流を促進するため、県、市の枠を超えた広域連携による、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)」を推進した。GNIは、「グレーター・ナゴヤ」(名古屋市を中心に半径約100キロメートルの広域経済圏)という統一ブランドコンセプトによる情報発信・PR、交流・連携の機会提供(ビジネスマッチング)、外国企業当地進出への支援等を実施している。

具体的な活動として、スペインバスク自治州、ドイツバイエルン州とWEB会議による意見交換を実施し、地域間の連携強化に向けた継続的な交流の必要性について確認

した。また、グレーター・ナゴヤへの更なる投資促進を図るべく2021年3月に海外の企業・政府関係者等に向けて、グレーター・ナゴヤのポテンシャルや地域の魅力を紹介するプロモーションセミナーをオンラインで実施した。併せてグレーター・ナゴヤへ進出した外国企業の特徴と傾向を把握し、今後の活動を検討するための調査を実施した。さらに、スイスとの経済交流を目的に、国内研究会や現地有識者とのWEB会議等を通じて、精密加工技術分野における海外とのネットワーク形成に向けた取組を実施した。(B)海外展開の促進

2020年11月、中部地域ものづくり企業の海外展開促進を目的として、海外展開支援セミナーをオンラインで実施した。併せて、2021年3月、欧州及びアジア地域での販路開拓や現地企業とのパートナーシップ構築の促進を目的として、中堅・中小企業ものづくり高度化セミナーをオンラインで実施した。

(イ) 貿易管理

2020 年度において、外為法、関税暫定措置法等貿易関係 法令による許可・承認等の手続の処理件数は、輸出許可 653 件、一般包括及び特別一般包括輸出・役務(使用に係 るプログラム)取引許可24 件、役務取引許可36 件、一般 包括及び特別一般包括役務取引許可21 件、輸出承認246 件、委託加工包括輸出承認0件、輸出の事後審査0件、輸 入承認153 件、輸入公表による事前確認90件、国際輸入 証明書の発給18件、関税割当証明書の発給65件であっ た。

3. 7. 次世代産業振興

(ア) 次世代産業の競争力強化

地域経済を活性化するため地域を牽引している又は牽引できる地域中核企業に対して、新事業への挑戦を促すために、支援機関ネットワークを構築し、地域の支援体制の強化及び新事業のためのノウハウ獲得から、事業体制の整備、事業化戦略の策定、研究開発、販路開拓まで、事業段階に応じた総合的なイノベーション支援を行う「地域企業イノベーション支援事業」として、2020年度は10件を支援した。

ロボットSIerの育成のため、食品分野など新たな領域におけるロボット提供に取り組むロボットSIerに対して、導入希望企業とのマッチングや提案力向上を支援

する事業を行った。

(イ) ヘルスケア産業分野の競争力強化に関する業務

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療物資供給不足に対し、2020年4月~7月にかけて本省医療物資増産支援チーム、各地方局と緊密連携し、自治体や医療団体向け医療物資提供協力可能企業リストの整備を行いつつ、活用状況及び物資動向の把握を行った。

また、医療機器分野等の開発支援体制の整備、新規参入 を促し、医療機器等産業の育成と新たなヘルスケアサービ スの創出を図るため主に次の事業を実施した。

支援体制の整備の取組として、東海5県の関係者が集まる中部医療産業化ネットワーク支援会議を開催し、東海5県における医療機器開発支援体制の課題を整理し、支援体制を強化した。

今年度新たにサポーターサロンを設置し、「よりよいネットワークを通じた企業支援のあり方」、「ヘルスケア分野における知財活用」、「コンサルティング企業との協調・連携」をテーマに情報提供と意見交換を3回実施した。

令和2年度地域企業イノベーション支援事業(地域ヘルスケア・医療機器企業群成長加速化事業)においては、ヘルスケア産業分野への参入を目指す企業に対し、それぞれの企業の保有技術に沿った医療・介護・臨床の現場ニーズをマッチングすることで、当該企業のヘルスケア分野への参入促進に繋げた。また、ニーズ元となるヘルスケア分野の事業者にも、医工連携による課題解決を意識化することが出来たことから、来年度以降の更なるニーズ発掘への道筋を作ることができた。

ヘルスケアサービス創出のため、東海北陸厚生局と連携して、中部地域版協議会ネットワーク会議を開催し、自治体の積極的かつモデル的な取組事例を共有・議論するとともに、2021年3月には「地域包括ケアシステムにおける自治体と企業の連携促進セミナー」を開催し、自治体、企業双方から、官民連携したサービス事例の紹介を行った。

2021年1月にポータルサイト「Link Chubu」を開設し、 ヘルスケア・医療・介護分野のイベント・セミナー、支援 機関・企業紹介等の情報について、ネットワークの強みを 生かした発信を強化した。

3.8.航空宇宙産業

(ア) 航空宇宙分野の競争力強化に関する業務

アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成を目標として、サプライチェーン強化、国内外ビジネス拡大等を図るため、主に次の事業を実施した。

サプライチェーン強化事業として、当地域の航空機クラスターの一貫生産体制の構築を目指すため、専門家からのアドバイスによるハンズオン支援を実施した。また、新型コロナウイルス感染症により我が国航空機産業全体が大きな影響を受けている中、サプライチェーンの維持・強化のため、主に中小航空サプライヤーを対象に、資金繰りや雇用維持等の支援施策説明会を複数回実施する等、情報発信を行った。

国内外ビジネス拡大事業として、エンジンフォーラム神 戸およびエアロマート・トゥールーズにおいて、コーディネータによる出展企業に対する商談サポートを実施した。 また、エンジンフォーラム神戸等の商談会におけるサプライヤー企業支援について情報共有を図るため自治体や支援機関等で構成されるエアロマート支援会議を3回開催した。

新市場開拓支援事業として、航空エンジン分野への新規 参入促進等を目的とした航空機エンジン部品加工トライ アル事業では、実加工・検査の機会の提供およびその評価、 フィードバックを実施した。また、機械加工企業等を対象 に自動車分野の外部専門家を活用した加工生産性改善事業を実施した。また、装備品分野支援として、ソフトウェ ア認証技術の高度化に向け、セミナー等を通じた国際認証 規格の習得支援および認証取得計画書等のテンプレート 整備、パイロットプロジェクト活動妥当性のレビュー等を 実施した。

人材育成事業として、自治体、大学、支援機関等と連携 し、水素航空機やeVTOL等の最新技術や生産技術に関 するセミナーを実施した。

(イ) 武器製造の許可等

(A)「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく許可及び届出事業所からの製造確認届出 18 件、修理確認届出 157 件、製造証明届出 80 件等の受理並びに許認可申請等 23 件を経済産業省本省へ進達した。

(B) 「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく武器製造事業の許可事業所から武器製造、保管規程の申請があり、武器製造許可29件、

保管規程変更の認可1件を行った。また、試験的に製造を する場合の武器製造許可5件を経済産業省本省へ進達し た。

(C)「鉄砲刀剣類所持等取締法」の施行

「銃砲刀剣類所持等取締法施行令第2条第1号」(試験、研究のため所持する場合)に基づき4件の証明を行った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア)「商工会議所法」の施行

商工会議所法に係る地方自治体からの問合せなどに対応した。

(イ)「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づく自転車競技の公正性・安全性 確保のため、施設等調査を3回(大垣競輪場、名古屋競輪 場、松阪競輪場)実施した。

(ウ)業種別施策の概要

(A) 鉄鋼業

鉄鋼の生産計画、鋼材需要見通しを把握するため、管内の電炉メーカー(鋳物、鋳鍛鋼メーカーを含む)5企業に対して、四半期毎に鉄鋼生産等に関する計画の調査を実施した。

(B) 化学産業

「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」 の施行

毒性物質及び毒性物質の原料となる物質のうち、化学兵器の製造の用に供されるおそれが高い物質を製造、使用する事業者における製造等予定数量の届出 16 件並びに製造等実績数量の届出 60 件を受理した。

(C)機械産業

自動車関連産業の振興

「世界最強のものづくり先進地域」となることを目指し、 基幹産業である自動車関連産業の競争力の強化を図ると ともに、あらゆるものづくり産業を支え、新たな成長産業 を産み出す成長エンジンとなる「ものづくりマザー機能」 の強化に係る取組を行った。また、モビリティを活用した ビジネス・サービスの創出に向け、必要とされる車両及び 関連技術のニーズを明らかにすることを目指し、モビリティサービスに関する調査を行った。

炭素繊維複合材料においては、研究開発から生産・加工・

組立までを行う一大拠点・産業集積の形成を目指す「コンポジットハイウェイ構想」を加速するため、東海・北陸の両地域にコーディネータを配置し、ユーザー企業に対する中小企業等の技術提案によるマッチング等の支援を実施した。また、国内外の企業、大学及び研究機関等の技術や人的交流の場として、「コンポジットハイウェイコンベンション 2020」を開催した。

ものづくりの基盤技術である金型関連産業においても、 地域連携スマート金型技術研究センターに附置された「次 世代金型研究会」を核に、I o T活用による稼働状況管理 システムの展開や、金型企業の技術力向上を図るための技 術交流会の実施、大手企業とのマッチングの場の提供等を 実施した。

自動車関連企業の新技術への理解促進のため、大手自動 車関連企業による技術動向セミナーを実施した。

令和2年度中小企業・小規模事業者人材対策事業補助金 (サプライヤー応援隊事業)を1件交付し、次世代自動車 部品の製造に関する技術支援に対応できる「サプライヤー 応援隊」を21名育成するとともに、育成した人材を、課 題を持つ中小企業4社に派遣した。

(D) 伝統的工芸品産業

(a)「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の施行 伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品指定 産地の円滑な事業推進のための指導を行った。

2020 年度末において、指定品目数は 41 品目であり、本年度の振興計画等の新規認定件数は 8 件、実施計画全体件数は 35 件であった。

(b) 伝統的工芸品産業補助金の交付

振興計画等の認定を受けた事業者等が同計画に基づき 実施する事業に対し、補助金を交付した。

2020 年度補助金交付件数は 12 件、交付金額は 37,999千円であった。

(c) 伝統的工芸品産業功労者等中部経済産業局長表彰 伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功労があった組 合役員及び伝統工芸士に対し、本年度は16名を表彰した。 (エ)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関す る法律(種の保存法)」に基づく業務

「種の保存法」に基づき、象科の牙の加工品の譲渡し等の特別国際種事業に関する届出事業者に対する報告徴収及び立入検査を実施した。

4. 2. 中小企業

(ア) 中小企業の経営革新支援

(A)新連携支援事業

(a) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、事業分野を異にする2社以上の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて高付加価値の商品・サービスの提供を行うことで新たな事業分野の開拓を図る「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を行った。2020年度の認定件数は1件であった。

(b) 商業・サービス競争力強化連続支援事業費補助金の 交付

中小企業者が産学官で連携し、また異業種分野の事業者 との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等の うち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資す ると認められる取組に対し、補助金を交付した。2020 年 度の補助金交付件数は 15 件、交付金額は 385,552 千円 であった。

(B) 農商工等連携支援事業

(a) 農商工等連携事業計画の認定

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(農商工等連携促進法)」に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して行う新商品、新サービスの開発、生産等を行い需要の開拓を図る「農商工等連携事業計画」の認定に向け支援を行った。

(C)経営革新計画の承認に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新計画の承認を受けた企業等のフォローアップ調査等を実施し、政策効果の把握を行うとともに、本制度の普及・啓発を行った。 (D)経営革新等支援機関の認定に関する業務

2020 年度で 459 機関について、中小企業に対して専門性の高い支援業務を行う「経営革新等支援機関」の新規の

認定を行い、564機関について更新を行った。

(イ) 地域中小企業対策等

(A) JAPANブランド育成支援事業

複数の中小企業などが連携して、優れた素材や技術などを活かし、その魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に対し、2020年度の補助金交付件数は16件、交付金額は61,129千円(繰越分1件は除く)であった。

(ウ) 新規事業の創出促進

(A) 普及·啓発事業

(a) 地域連携によるベンチャー・スタートアップとの協業加速化プログラム(TOP STREAM)の推進

東海産業競争力協議会において 2019 年 5 月に策定された「「Society5.0」の実現に向けた東海地域の産業競争力強化戦略」に基づき、地域企業とベンチャー・スタートアップ双方の強みを活かした協業の加速化と、ベンチャー・スタートアップの成長を目指した取組を実施した。

2020年度は、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、浜松市、(一社)中部経済連合会、名古屋商工会議所、中部ニュービジネス協議会、名古屋大学の産学官で構成される「TOP STREAM プロジェクト連携会議」を開催し、支援機関相互の情報共有を進めるとともに、地域企業における協業の加速化を図るため「新事業創出セミナー」の開催及びマッチング支援を実施した。

また、東海地域の産学官が連携する「Central Japan Startup Ecosystem Consortium (名古屋市、愛知県、浜松市、中部経済連合会、名古屋大学等)」が、2020年7月に内閣府のグローバル拠点都市の選定を受け、更に 2021年1月、グローバルな活躍を目指すスタートアップ企業を集中支援する J-Startup 地方版「J-Startup CENTRAL」20社を選定するなど、自治体や関係機関と連携し地域一丸となった取組を推進した。

(b) 施策情報等の配信

ベンチャー企業など約1,000者に対し、ベンチャー支援 に係る施策情報やイベント情報をメールマガジン「ベンチャー広場かわら版」として毎月2回配信した。

(B)「産業競争力強化法」に基づく地域における創業支援 「産業競争力強化法」に基づき、中部局管内のうち愛知県、 岐阜県、三重県下の市区町村の「創業支援等事業計画」に ついて、2021年3月末までに計88件を認定した。

(工) 小規模企業対策

(A) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題に対して、ワンストップで対応する「よろず支援拠点」を中部管内5県に整備し、中小企業・小規模事業者の活性化を図った(2020年度管内5県の相談対応件数は、35,221件)。また、複数の支援機関の連携体である地域プラットフォームや、中小

企業・小規模事業者の支援ポータルサイト「ミラサポ」を 活用した専門家派遣等を通じて、中小企業・小規模事業者 が抱える高度・専門的な経営課題の解決を図った(中部経 済産業局管内での2020年度専門家派遣回数延べ1,582回)。 (B)経営発達支援事業

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する体制を整備するため、商工会または商工会議所が作成する「経営発達支援計画」について、2020年度は53件(57単会)の計画が認定を受け、小規模事業者に対する伴走型支援や地域経済活性化事業の実施を促進した。

(才) 下請企業振興対策

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく親事業者等への立入検査を 2020 年度は 35 件行うとともに「下請取引適正化推進月間 (11 月)」には親事業者等に対する同法の説明会を開催 (オンライン形式)し、下請取引の適正化に努めた。

また、下請取引条件の改善に関する状況や課題を把握するため、下請Gメンによる下請企業ヒアリングを 2020 年度は 946 件(うちコロナの影響に関する電話ヒアリング調査 502 件) 実施した。

(力) 人権対策等

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援推進事業を管内5 県及び名古屋市に委託し、実施した。

(キ) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する 法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、 官公需受注確保状況の実態調査、官公需確保対策地方推進 協議会の開催(オンライン形式)等を行った。

また、事業協同組合等の活用を図るため、2020 年度は、 27組合に対し、官公需適格組合の証明を行った。

2021年3月末現在の官公需適格組合数は56組合となっている。

(ク) 中小企業金融対策等

(A) 中小企業金融対策

新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業者等の資金繰り逼迫を踏まえ、2020年3月に「中小企業信用保険法第2条第5項第4号」(セーフティネット保証4号)の全都道府県地域指定及び「中小企業信用保険法第2条第

6項」(危機関連保証)の初実施、同5月に「中小企業信用保険法第2条第5項第5号」(セーフティネット保証5号)の全業種指定及びこれら措置の開始にあわせた運用緩和が実施。さらに、日本政策金融公庫、商工中金及び民間金融機関による実質的な無利子融資制度が創設され、これら制度の周知徹底に努めた。

(B) 信用保証協会に対する運営指導

管内7信用保証協会(5県及び名古屋市、岐阜市)の円滑な運営を図るため、報告書の受理及び中小企業庁への進達等の事務処理を通じ、業務運営に対する指導監督を行った。また、経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者などの経営改善を促進するため、保証を利用している中小企業・小規模事業者に対する経営支援等の取組に要する経費の一部を信用保証協会に補助した。

さらに、2006年10月からの制度改革に対する取組状況の評価及び各信用保証協会の実態把握と一層の体制強化のため、「信用保証協会法第35条」に基づく立入検査を実施しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、立入検査の実施は見送った。

(C) 中小企業の倒産防止対策

企業倒産の状況を把握するとともに、大型倒産が発生した場合に関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、「中小企業信用保険法第2条第5項第1号」(セーフティネット保証1号)に基づき、倒産企業の指定手続を行っているが、管内の指定は、2020年度は該当がなかった。

(ケ) 中小企業の再生支援

中小企業の再生に向けた取組を支援するため、「産業競争力強化法」に基づき、各県に中小企業再生支援協議会を設置し、企業再生に関する知識を持つ常駐専門家を置いて中小企業の相談に応じるとともに、財務や業務の抜本的な見直しが必要な企業については、常駐専門家が中心となり中小企業診断士等と個別支援チームを編成し、再生計画策定支援を行った。2020年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りに窮する中小企業を支援するため、窓口相談や金融機関との調整を含めた特例リスケジュール計画(以下、特例リスケ)策定支援を新たに開始した。2020年3月末までの累計の支援実績は、相談取扱企業数が4,784社、再生計画策定完了数(特例リスケ含む)が1,880社であった。

また、各県の中小企業再生支援協議会に経営改善支援セ

ンターを設置し、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を実施した。

(コ) 中小企業の事業引継ぎ支援

事業存続に課題や悩みを抱える中小企業の経営資源を他の意欲ある中小企業等が引き継ぎ、新事業展開や事業強化のために有効活用することを支援するため、事業引継ぎ支援センターを各県に設置し、地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに支援を行った。2020年度の支援実績は、相談取扱企業数が1,048社、成約件数が158社であった。

(サ) 中小企業の事業承継支援

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく相続税及び贈与性の納税猶予の認定事務が 2017 年度から県に移譲されが、引き続き円滑な事務のフォローアップを行った。

(シ)消費税転嫁対策

2014年4月及び2019年10月の消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、転嫁Gメン及び職員により、消費税転嫁に係る電話相談、消費税転嫁拒否事案の情報収集、立入検査等の消費税転嫁対策を実施した。

2020 年度 立入検査 20 件

(ス) 生産性向上設備投資促進税制の実施状況報告の確認 産業競争力に指定された生産ラインやオペレーション の刷新・改善のための設備投資に係る生産性向上設備投資 促進税制は 2017 年度で税制措置が終了した。当該税制利 用のため確認書を交付しており、確認書の交付を受けた事 業者から提出される投資計画に関する報告についての確 認を 2,503 件実施した。

(セ) 中小企業の経営力向上支援

中小企業の経営力向上に向けた取組を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営力向上計画の認定(変更含む)を2,224件行った。

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備のうち、 収益力強化設備に係る投資計画 274 件、デジタル化設備に 係る投資計画 25 件を確認した。

また、確認書の交付を受けた事業者から提出される投資 計画に関する報告についての確認を 623 件実施した。

(ソ) 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の認定

自然災害等による事業活動への影響を軽減することを 目指し、事業活動の継続に向けた取組を計画する「事業継 続力強化計画」及び「連携事業継続力強化計画」の認定を 行った。2020 年度の認定件数は、「事業継続力強化計画」 は 2,915 件、「連携事業継続力強化計画」は 32 件であっ た。

4. 3. 流通•商業

(ア) 中小商業活性化対策

(A) 商店街活性化・観光消費創出事業に対する補助

商店街組織が地域と連携して魅力的な商業・サービス業の環境整備を行い、インバウンドや観光といった地域外や日常の需要以外からの新たな需要を効果的に取り込む事業に対し、補助金を交付した。2020年度は、交付件数7件、執行金額222,183千円であった。

(B) Go To 商店街

消費者や生産者が地元や商店街の良さを再認識するきっかけになるような商店街イベント等の実施(オンラインを活用したイベント実施も含む)や地域の良さの再発見を促すような新たな商材の開発やプロモーションの制作を支援する事業について、局では周知を担い、管内の商店街が有効に事業を活用できるよう促した。2020年度は、管内で65件採択された。

(C) インバウンド需要拡大推進

外国人目線で魅力ある商品・サービスづくりや環境づくりを推し進めるため、地域の中小小売業・サービス業のグループ等が連携して新たな商品・サービスを開発・導入する事業に対し、補助金を交付した。2020年度は、交付件数2件、執行金額23,200千円であった。

(イ) 中心市街地活性化

中部経済産業局管内では15件(2021年3月末現在)の中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けており、当局は、中心市街地における協議会等への参加や自治体からの相談対応等により中心市街地活性化の取組を支援した。

(ウ) 物流の効率化

2015 年 5 月に中央において発足した「トラック輸送に おける取引環境・労働時間改善中央協議会」を受け、中部 運輸局等を事務局とした地方協議会等において、運送業の 長時間労働の削減に向けた対策の実施について検討を行 った。

(エ) サービス産業の振興等

(A)サービス産業の生産性向上

「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の周知を行い、中小企業・小規模事業者等による自社の課題やニーズに合ったITツールの導入促進、業務効率化・販路開拓等を支援した。また、新型コロナウイルス感染症の流行に対応した非対面化ビジネスやテレワーク環境の整備等への取り組みを支援した。2020年度は、管内で3,166件が採択された。

(B) 観光

地域における観光施策の具体的な取組の推進を図るべく、「観光ビジョン推進中部ブロック戦略会議」(事務局:中部運輸局)や「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」(事務局:北陸信越運輸局)にて、関連観光施策の関係省庁出先機関・団体・民間企業と情報交換を行った。また、「昇龍道プロジェクト推進協議会」にて同様の情報交換を実施し、海外からのインバウンド推進や管内のおもてなし環境の向上等を図った。

(C)キャッシュレス化の推進

2019年10月1日の消費税率引上げに伴う需要平準化対策や、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上を目的とした、キャッシュレス・ポイント還元事業(2019年10月1日~2020年6月30日)について、自治体や商工会等と連携して説明会等を開催し、中小・小規模事業者へのキャッシュレス決済導入支援や消費者への普及啓発を図った。

また、商工会議所・商工会といった団体が行う地域での 面的なキャッシュレス決済導入の取組を支援するため、 「面的キャッシュレス・インフラの構築支援事業」の周知 を行い、キャッシュレスの推進・普及活動等を実施した。 (D) スポーツを核とした地域活性化

中部管内4地域(名古屋市・刈谷市・豊橋市・富山市)のB1 リーグ4チーム(名古屋ダイヤモンドドルフィンズ、シーホース三河、三遠ネオフェニックス、富山グラウジーズ)と地元商店街等を結びつけ、新型コロナウイルス感染症の影響下であるからこその双方の魅力の発信や新商品・新サービスを提案・実施する熱意のある学生を募集して、未来の起業家育成事業として「スポーツ★きらり商店街事業」を実施した。

参加した学生は、約半年間、商店街を実証の場として、 クラブの新しいファンづくりや魅力ある商店街づくりに 資する提案のブラッシュアップを行い、2021年3月25日 の最終ピッチにて、提案と活動の発表を行うとともに、他 の商店街・クラブに向け発信した。

(オ)「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」(2000年6月1日施行)の円滑な運用を図るため、大規模小売店舗立地法相談室での大店立地法に係る相談業務を実施するとともに、管内各県等との連絡会議を開催した。

(カ) コンテンツ産業振興

新型コロナウイルス感染症の影響により、従前のイベント開催が困難となったことから、「新たな生活様式」を取り入れたイベント開催方法や楽しみ方を社会に普及・定着させるため、Go To イベント事業の周知を図るとともに、プロモーションの機会が失われたコンテンツ関連事業者への支援およびイベント等のキャンセル費用の支援として、コンテンツグローバル需要創出促進事業にかかる施策等の普及啓発に取り組んだ。

4. 4. 消費者保護

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「商品先物取引法」、「消費生活用製品安全法」等の製品安全4法、「家庭用品品質表示法」及び「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の適切な運用を行うため立入検査の実施、行政機関及び関係機関と連携した消費者トラブルの未然防止、被害の拡大防止に努めた。

(ア)「特定商取引に関する法律」の施行

特定商取引の公正及び消費者被害の未然防止を図るため、「特定商取引に関する法律」の規制対象である「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」「訪問購入」のうち、法令違反の疑いがある事業者について、事業者の属性確認・違反事実の認定等の調査・立入検査を実施した。2020年度においては、法違反が認められた訪問販売事業者1社に対して行政処分を行った。

(イ)「割賦販売法」の施行

「割賦販売法」の適用(許可又は登録)を受けている業者に対し、立入検査等の指導・監督を実施した。2020年度の実施件数は9件であった。

(ウ)「商品先物取引法」の施行

商品先物取引法に基づき、共管省庁である農林水産省と も連携し、商品先物取引の委託者保護及び商品先物取引業 者等の業務運営の健全化を図るため、2020 年度において は、商品先物取引事業者に対して1件、立入検査を実施し た。

(エ)総合製品安全対策の推進について

製品安全4法(「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」)及び「家庭用品品質表示法」の施行を通じ、一般消費者の生命や身体に対する安全対策のため、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)及び都道府県等が行う、立入検査及び試買テスト等により違反状態が認められた場合、当該事業者への違反対応等を実施した。2020年度における製品安全4法に係る違反対応件数は、24件であった。

(オ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」 の施行

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の 規定に基づく募集届出書の受理を行うとともに、照会、相 談業務を実施した。2020年度は、1件の届出を受理した。

(カ)消費者相談・消費者啓発への対応

商品やサービスの取引等に係る消費者からの相談や、自 治体消費生活センターからの照会、相談に応じた。2020 年 度の相談件数は 747 件で、そのうち「特定商取引に関する 法律」関係が 7割強であった。また、消費者トラブル未然 防止に資するため消費者啓発講座を 2 件実施した。

4. 5. アルコール

アルコールは、広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠なものであり、かつ、酒類と同一の特性を有していることに鑑み、アルコールの酒類の原料への不正な使用の防止に配慮しつつ、アルコールの製造、輸入及び販売事業の運営等を適正なものとすることを目的とした「アルコール事業法」に基づき管理(許可制)している。

(ア) 管内許可事業者数

2021 年3月末現在における管内許可事業者数は、使用349件、販売78件、製造2件、輸入8件となっている。

(イ) 立入検査件数

2020年度の立入検査件数は、17件であった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る届出

「電気事業法」に基づく発電事業に係る届出の受理、電 気工作物等の変更届出の手続業務を実施した。

(A)発電事業に係る届出

2020年度は新規8件、変更27件であった。

(B) 電気工作物等の変更届出

2020年度は41件であった。

(イ) 電力需給対策

中部電力浜岡原子力発電所の運転停止を契機とし、中部電力供給区域各県、名古屋市及び中部電力と連携し、電力需給に関する情報を共有するとともに必要な対応を迅速かつ的確に実施する体制を強化し、特に電力需要期である夏及び冬の電力需給対策に万全を期するため、各機関の実務責任者からなる連携ネットワーク連絡体制を整備し、機動性を確保した。

(ウ) 河川法に基づく協議

「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して回答を行った。2020 年度は 79 件であった。

(エ) 電気計器の計量法関連業務

計量法のうち、電気計器の製造及び修理が適正に行われていることを確認するため、指定製造事業者に対して立入検査を実施しており、2020年度の立入検査件数は2件であった。

(才) 中部地区証明用電気計器対策委員会

日本電気計器検定所との共同で証明用電気計器(子メーター)の適正使用について、ホームページ等で普及・啓発を行った。

(カ) 電源立地地域対策交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業等に対する助成を 通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化 を図るため、電源立地地域対策交付金等を交付した。2020 年度の交付額は、約60億円であった。

(キ)エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を執行した。2020年度の交付は、約

1.1 億円であった。

(ク) ガス事業に係る業務

(A)「ガス事業法」に基づくガス小売事業、一般ガス導管 事業、特定ガス導管事業に係る登録、許認可、届出の受理 の手続き業務及び「電気事業法等の一部を改正する等の法 律(改正法)附則」に基づく指定旧供給地点に係る許認可、 届出の受理、指定解除の手続き業務を実施した。

(a) ガス小売事業に係る登録、届出

2020 年度は、ガス小売事業登録 0 件、ガス小売事業変更 登録・変更届出 133 件であった。

(b) 一般ガス導管事業に係る許認可、届出

2020 年度は、供給区域の変更許可 12 件、託送供給約款の変更届出 8 件、最終保障供給約款の変更届出 9 件、ガス工作物の変更届出 0 件であった。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、託 送供給約款以外の料金その他の供給条件の認可を 11 件実 施した。

(c)特定ガス導管事業に係る届出

2020 年度は、特定ガス導管事業届出 0 件、供給地点変更 届出 0 件、託送供給約款の変更届出 2 件であった。

(d) 指定旧供給地点に係る許認可、届出

2020年度は、指定旧供給地点の変更許可15件、指定旧供給地点小売供給約款変更認可・届出33件であった。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、指 定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可を 55 件 実施した。

(e) 指定旧供給地点の指定の解除

2020年度は、「ガス関係報告規則」に基づく報告により、 「改正法附則」に基づき、指定旧供給地点の指定の解除 13 件を実施した。

(B)ガスの供給計画

「ガス事業法」の規定に基づき、ガス小売事業者、一般 ガス導管事業者、特定ガス導管事業者から提出のあったガ ス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計 画について把握した。

(C) 収支決算状況

「ガス事業会計規則」の規定に基づき、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーの推進

(A)「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」の施行

省エネ法に基づき指定された特定事業者・特定連鎖化事業者・認定管理統括事業者(以下、「特定事業者等」。)及びエネルギー管理指定工場等(第一種、第二種)からの選解任届出書(エネルギー管理統括者等)・定期報告書・中長期計画書等の受付・審査業務を実施した。特定事業者等の指定件数は、2020年度末時点で、1,520件、エネルギー管理指定工場等の指定件数は、1,658件(第一種855件、第二種803件)となった。

また、事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書等に基づき、判断基準の遵守 状況等が十分でない特定事業者等に対し、改善状況の報告 を求めるなどの指導を実施した。

一方、運輸部門については、特定荷主からの定期報告書・ 計画書の受付・審査業務を実施した。特定荷主の指定件数 は、2020 年度末時点で、70 件となった。

(B) 中小企業等への省エネ支援体制の整備

中小企業等による省エネの取組をきめ細やかに支援する地域プラットフォーム (PF) を富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県に設置した。

- (イ) 新エネルギーの導入促進
- (A)「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に 関する特別措置法」(FIT法)の大臣認定

再生可能エネルギーの発電設備の普及を目的とする固定価格買取制度について、FIT法に基づき、基準に適合している事業計画について経済産業大臣の認定を実施した。FIT法による新規認定件数(2020年4月~2021年3月)は、太陽光23,939件、風力11件、水力16件、地熱2件、バイオマス10件の合計23,978件であった。

また、同法に基づき、168 事業者 224 事業所に対し、再 生可能エネルギー賦課金の減免について大臣認定を実施 した。

(B)「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS法)の大臣認定

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気 の利用を義務づける「電気事業者による新エネルギー等の 利用に関する特別措置法」が、2012年6月に廃止されたた め、大臣認定を実施した案件はない。なお、経過措置に伴 う変更等の手続を4件行った。

- (ウ) 温暖化対策の推進
- (A)「中部エネルギー・温暖化対策推進会議」

事務局として、本会議を開催し、中部地域の行政機関、 学識者、市民団体、経済団体、エネルギー供給事業者等に よる情報共有、基調講演等により、事業の相互支援等を推 進した。

(B) J ークレジット制度の推進

J-クレジット制度の普及・促進を図るため、セミナー 及び説明会を開催した。

また、Jークレジット活用ソフト支援事業により、中小企業等のCO2排出量の活用支援を22社に実施した(うち7件が中部産CO2クレジットの活用に至った)。さらに、クレジットの地産地消を促進するため、ホームページ「中部産CO2クレジットプラットフォーム」において、引き続き普及に向けた広報等を行った。

(エ) エネルギーに関する広報

岐阜県瑞浪市において、次世代を担う小中学生を対象に、 暮らしに密接な関わりを持つエネルギーや地球温暖化問 題について、科学的要素を育みながら体験的に学習できる オンライン展示館事業を実施した。

中小企業等の省エネルギーへの推進意識の向上のため、 省エネルギーに係るセミナーとシンポジウムをそれぞれ 実施した。

(オ) エネルギーを核とした地域活性化

中部地域において、再生可能エネルギーによる地産地消型の分散型エネルギーシステムを構築し、発電によって得られる電気や熱、さらに収益を地域課題の解決に活かすことで、エネルギーや資金の域外流出を防ぎ、地域産業の振興や雇用創出、地域の魅力向上に繋げることを目的とした調査を実施し、地域新電力や再生可能エネルギー事業者等の課題及び支援ニーズを整理し、支援施策をとりまとめた。

5. 3. 資源・燃料

- (ア) 石油製品の品質確保
- (A)給油所への立入検査状況

「揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)」に 基づき、管内給油所に対する立入検査を実施した。立入検 査実施件数は2020年度4件であった。

(B)給油所登録·品質分析義務軽減認定状況

「品確法」に基づく給油所登録・品質分析義務軽減認定 及び更新等の業務を行った。管内登録給油所数は 2020 年 度末で 3,291 箇所、特定加工場所数は、2020 年度末で 7 箇所となっており、軽減認定(更新)件数は、2020 年度 1,849 件であった。

(C) 石油製品の輸入届出状況

「品確法」に基づく石油製品の輸入届等の業務を行った。輸入届出件数は、2020年度391件、輸入変更届出書は、2020年度265件であった。

(D)「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出状況

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出等の 業務を行った。開始等届出件数は 2020 年度 291 件であっ た。

(イ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設設置の円滑化に資することを目的とし、交付金の交付業務を行った。交付対象自治体数及び交付金額(事務等交付金を含む)は 2020 年度 4 県 40 市町村等493,585 千円であった。

(ウ) LPガスの取引適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、取引の適正化に関する業務を行い、中部地方液化石油ガス懇談会を開催した。

(エ) 鉱業出願

(A) 出願等の状況

関係県に対して協議を行い他法令との調整を図りつつ 処理を行った。新規・変更出願等の状況は、2020 年度 93 件であった。

(B) 処理状況

出願等の処理件数は、2020 年度 179 件であった。また、 未処理件数は、2020 年度末で 324 件となった。

(才) 鉱業登録

新規・変更登録件数は 2020 年度 158 件であった。また、 鉱業原簿謄抄本及び鉱区図謄本の交付、鉱業原簿等の閲覧 件数は、2020 年度 530 件であった。

(カ) 施業案の処理

鉱山の合理的開発、安全確保・鉱害防止の観点から施業 案の認可等を行った。処理件数は、2020 年度は 13 件で、 内訳は採掘施業案 12 件、租鉱権施業案 1 件で試掘施業案 の処理はなかった。

(キ) 事業着手延期申請・届出等の処理

事業着手延期申請・届出等は、2020 年度 215 件であった。内訳は鉱業事務所設置届1件、事業着手延期申請194件、事業休止申請19件、鉱業代理人選任届等1件であった

(ク) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、特定鉱害現地調査を17件実施した。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア)環境ビジネス展開の推進

CFRPリサイクルビジネスを中部地域で形成するため、関係企業等に対するCFRPリサイクルの取組等に関するヒアリング、欧州研究機関との意見交換等を行ったほか、「CFRPリサイクル・オンラインEXPO」を開催し、CFRPリサイクルに関する情報提供及びCFRPリサイクルに関する川上~川下企業間のネットワーク構築に取り組んだ。

また、中部地域における循環経済の実現に関する実態調査及び検討を行い、資源の有効利用に関する活動を展開している事業者へのヒアリングによる先進事例の調査や、有識者への意見照会を実施した。

(イ) リサイクル関係業務

(A) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

「容器包装リサイクル法」に基づき、レジ袋有料化制度 について事業者等への説明会を通じて同法の普及啓発を 行った。

(B) 特定家庭用機器再商品化法

「家電リサイクル法」に基づき、2020 年度は立入検査 16件を実施した。

- (C) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律「小型家電リサイクル法」に基づき、2020 年度は認定事業者への立入検査を2件実施した。
- (D) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

「食品リサイクル法」に基づき、2020年度は新規登録事業者への現地調査を1件実施した。

(ウ) 地球環境保全関係業務

浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの生成原因である揮発性有機化合物(VOC)の排出を抑制するため、関係事業者等を対象に、VOC排出抑制の意義やメリットなどを幅広く周知するほか、「高濃度PCB廃棄物」の期間内処理の達成に向けた方法等を周知することを目的として、2020年度は名古屋市内でオンラインセミナーを開催した。

5. 5. 次世代自動車普及環境整備

(ア) 水素ステーションの整備

燃料電池自動車 (FCV) に必要な水素供給インフラの整備を推進することを目的として、FCVの需要創出と水素供給インフラ整備を普及促進することを活動事項とした「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」を、2020年度は、1回開催するとともに、各種情報発信等の普及啓発活動を実施した。

6. 電力・ガス事業北陸支局

6. 1. 電気・ガス

(ア) ガス事業の適性化に関する監査業務

ガス事業者の健全な発展、使用者利益保護を図るため、「ガス事業法第 170 条」の規定に基づき、2020 年度、一般ガス導管事業者に対し4件の、供給サービスに関する監査、財務諸表及びその他の事項に関する監査を実施した。

(イ) 電力事業に係る業務

(A) 電気事業に係る届出等

「電気事業法」に基づく届出等の処理状況は、2020 年度、発電事業変更届出が4件、電気工作物等の変更届出が27件、特定供給変更届出が1件であった。

(B) 河川法に基づく協議

「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して 2020 年度に 42 件の回答を行った。

(C)電力需給に関する対応

2020 年度の夏季及び冬季の電力需給は、全エリアで電力の安定供給に最低限必要な予備率が確保される見通しであったが、一部エリアで最大電力需要が想定を上回った。 万が一電力需給ひっ迫が予想される場合に備え、北陸エリア内の全需要家に対し、「需給ひっ迫警報」が届けられるよう、連絡体制の整備を行った。

(ウ) 電源地域振興に関する業務

(A)電源三法交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解 促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、 2020 年度、電源立地地域対策交付金 2,671 百万円、交付金事務交付金 1.7 百万円、広報・調査等交付金 29 百万円を交付した。

(B) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化に向けた地域住民等の理解促進に資する事業に対し、2020年度、103百万円を補助した。

(エ) ガス事業に関する業務

(A) ガス小売事業、一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業に係る「ガス事業法」に基づく登録及び届出の受理を行った。

(a)ガス小売事業に係る登録、届出

2020 年度は、ガス小売事業変更登録及び変更届出が9件であった。

(b) 一般ガス導管事業に係る許可等

2020 年度は、最終保証供給約款変更届出が2件であった。

(B)ガスの供給計画

「ガス事業法」の規定に基づき、ガス小売事業者、一般 ガス導管事業者から提出のあったガス供給計画により、ガ スの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。 (C)収支計算状況

「ガス事業会計規則」の規定に基づき、一般ガス導管事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

6. 2. 北陸地域経済に関する調査

(ア)「北陸地域の総合経済動向」等の作成・公表

北陸地域の鉱工業生産指数、個人消費、設備投資、公共 投資、住宅投資、雇用等の動向を総合的に分析した「北陸 地域の総合経済動向」を毎月公表した。また、北陸地域経 済の特色等について、統計データを基にグラフや図表など により取りまとめた「北陸経済のポイント」を、2021年3 月に作成し、公表した。

(イ) 地域経済産業ヒアリング

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握し、経

済施策の企画・立案や効果的な実施に資するため、北陸地域の主要企業に対し個別にヒアリングを行う「地域経済産業ヒアリング」を実施した。2020年度は、4-6月期(調査対象企業数43社)、7-9月(同31社)、10-12月(同31社)、1-3月期(同31社)の年4回実施した。

6.3. 北陸地域の新産業創出

(ア) 地域企業イノベーション支援事業

2019 年度に実施した地域中核企業ローカルイノベーション支援事業に引き続き、これまで培ってきたネットワーク活動を通じ、地域経済を活性化するため戦略分野の担い手となることが期待される地域中核企業を対象として、航空機関連分野及び第4次産業革命の柱であるIoT分野において、2件の事業を実施し、新事業への挑戦を促すための総合的なイノベーションを支援した。

(イ) 知的財産広報活動事業

「北陸産業競争力強化戦略」において、重点分野に位置づけられた高機能新素材産業分野の支援として、2020 年度は、新成長産業分野における知的財産経営戦略の普及促進を目的とした、特許出願動向や知財活用事例等を紹介するセミナー「高機能新素材×知財オンラインセミナー」を2021年1月に開催した。

6. 4. 地域未来投資

(ア) 地域未来投資促進法に基づく支援

企業立地促進法 (2007 年施行) の一部改正により施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)」に基づく、地方自治体による基本計画推進のための指導・助言や、事業者の設備投資促進等、地域の主体的取組を支援した。

(イ) 地域未来牽引企業への支援

地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として経済産業省が選定した「地域未来牽引企業」に対して、地方自治体、各種支援機関等と連携し、企業訪問等による施策ニーズのヒアリングを行い、2020年11月には地域未来投資促進法や中小企業支援施策の説明会をオンラインで実施した。

(ウ) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で 1,000 m²以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動 向調査を半期ごとに実施した。

(エ) 設備投資支援

2013~2016 年度に経済産業大臣の確認を受けた、生産ラインやオペレーションの改善に資する設備投資計画について、実施状況報告書を受け付けた。

6.5.産学官連携の推進

(ア) 産学官連携コーディネータ連絡会議

北陸地域の産学官連携コーディネータによるネットワーク構築強化の場として、2021年2月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議(北陸分科会)をオンラインで開催した。

(イ) ものづくり基盤技術高度化支援に関する業務

北陸地域(富山県・石川県)における、優れた基盤技術を有する中小企業の技術の高度化を図るため、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作及び販路開拓等への取り組みを支援する施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールマガジンなどにより、各種施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明及び個別相談を実施した。

(b)案件発掘・認定案件フォローアップのための活動 基盤技術を有する企業や業界団体、関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

6. 6. 中小企業対策

(ア) 中小企業の経営革新支援

(A) 新連携事業支援に関する業務

北陸地域(富山県・石川県)における新連携事業を推進するため、中小企業基盤整備機構北陸本部などの関係支援機関と連携し、認定を目指す企業及び認定企業に対するフォローアップ等を実施した。また、ホームページやメールマガジンにより、最新の施策情報の提供を行った。

(B) 農商工等連携事業に関する業務

北陸地域(富山県・石川県)における農商工等連携事業を推進するため、北陸農政局、中小企業基盤整備機構北陸本部などの関係支援機関と連携し、認定を目指す企業及び認定企業に対するフォローアップ等を実施した。また、ホ

ームページやメールマガジンにより、最新の施策情報の提供を行った。

(C) 地域産業資源活用事業支援に関する業務

北陸地域(富山県・石川県)における地域産業資源活用 事業を推進するため、中小企業基盤整備機構北陸本部など の関係支援機関と連携し、認定を目指す企業及び認定企業 に対するフォローアップ等を実施した。また、ホームペー ジやメールマガジンにより、最新の施策情報の提供を行っ た。

(D) 販路開拓支援に関する業務

北陸三県(富山県・石川県・福井県)の事業者とサービスエリアのテナントバイヤー等とのオンライン商談会を、独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部、中日本高速道路株式会社金沢支社と共同で開催した。

(E) 地域ブランドの創生に関する業務

北陸地域(富山県・石川県)で地域資源を活用して取り 組む事業者を支援するため、知的財産を活用しながら商品・サービスの発信力強化とブランド力向上を目的とした セミナーを開催し、事業者に対して個別にブラッシュアップを実施した。

(イ) 新規事業の創出促進

2018 年7月9日に改正施行された産業競争力強化法に 基づき、「創業支援等事業計画」について北陸地域(富山 県・石川県)の市町に対して施策説明及び個別相談を実施 し、変更12件を認定した。

(ウ) 中小企業等の経営力向上

(A)経営力向上計画の認定

2016 年7月1日に改正施行された中小企業等経営強化 法に基づき中小企業の経営強化を図るため、「経営力向上 計画」について北陸地域(富山県・石川県)の中小企業者 及び支援機関等に対してホームページやメールマガジン により最新の施策情報を提供し、新規143件(他省庁との 共管6件を含む)、変更292件(他省庁との共管8件を含む)を認定した。

(B)経営力向上計画に係る投資計画の確認

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備のうち、 収益力強化設備に係る投資計画を 24 件、デジタル化設備 に係る投資計画を 6 件確認した。

(エ) 中小企業等の生産性向上

2018 年6月6日に施行された生産性向上特別措置法に

基づき、設備投資を通じて中小企業等の労働生産性を向上 させるため、「導入促進基本計画」の策定を行った管内市 町村に対して、「先端設備等導入計画」の円滑な認定を行 うことができるよう支援を行った。